



## かわら美術館 「陶芸創作体験」

今年のクリスマスは自分で描いたお皿でおいしいクリスマスケーキを食べてみませんか。  
 とき 11月30日(日) 午前9時30分～正午  
 ところ かわら美術館陶芸創作室

定員 20人  
 受講料 高校生以上930円・中学生以下470円  
 申込方法 11月2日(日)午前9時より当館備え付けの申込用紙に必要事項を記入して直接またはファクスで申し込んでください。  
 ※先着順に参加者を決定します。  
 ※定員になりしだい締め切ります。  
 申込・問合せ先  
 かわら美術館  
 ☎52-33366  
 52-81000

### 半日体験コース 「陶芸創作体験」

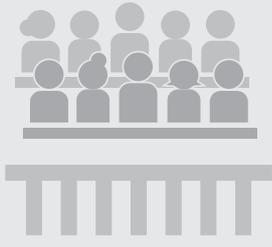
かわら美術館で陶芸体験ができることをご存じですか。  
 湯のみや皿、花瓶などが手作りできるほか、鬼面などの型抜きもあり、小さなお子さんからご年配の方まで陶芸を楽しむことができます。  
 皆さんが体験するのは土をこねて作品をつくるまで。その後は指導員が釉薬をかけて焼きあげます。  
 家族で、友だち同士でぜひ、ご来館ください。

料金 高校生以上1,000円、中学生以下470円(ともに粘土1kg)  
 なお、20人を超える団体(高校生以上、中学生以下の混合も利用可)につきましては1人800円となります。  
**「陶芸絵付け体験」**  
 素焼きのカップや皿に好きな絵や模様を描く体験コースはいかがですか。手軽にオリジナル作品のできあがりです。  
 料金 素焼き製品代+470円(カップ・皿/1個230円・ひとり3個まで)

とき 休館日以外の毎日  
 ・午前の部/午前9時30分～正午  
 ・午後の部/午後1時30分～4時(最終受付/午後2時30分)  
 ところ かわら美術館2階 陶芸創作室  
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、12月28日～1月1日  
 定員 各部とも32人  
 申込方法 電話で確認してください。  
 ※作品の完成までに約2ヶ月ほどかかります。  
 ※完成作品の引き渡しは直接または宅配(着払い)でお願いします。(別途、直接/完成通知はがき代50円、宅配/実費が必要です)。  
 申込・問合せ先  
 かわら美術館  
 ☎52-33366



平成21年5月21日  
**裁判員制度スタート**  
 裁判員制度は、国民から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加する制度です。  
 6人の裁判員と3人の裁判官がともに刑事裁判に立会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。  
 裁判員は、20歳以上の有権者から選ばれます。  
 裁判員候補者に選任された方には、毎年12月頃に裁判員候補者選任通知書が届きます。裁判員制度にご理解・ご協力を願います。  
 問合せ先  
 名古屋地方裁判所岡崎支部  
 刑事部裁判員係  
 ☎0564-51-8428



## 高浜市社会福祉協議会 職員募集

◆**正規職員**  
 ○**職種・人数** 介護職・若干名  
 ○**応募資格**  
 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、介護福祉士もしくは(准)看護師の資格を有する方または平成21年3月末までに取得見込みの方  
 ○**受付期間** 10月15日(水)～10月31日(金)  
 ○**試験日** 1次試験 11月15日(土)  
 ○**試験日** 2次試験 12月上旬  
 ◆**臨時職員**  
 ○**職種** 保育補助員、療育指導員、介護職、看護職、介護支援専門員、ボランティアコーディネーター  
 ○**受付期間** 随時受け付けています。  
 .....  
**問合せ先** 高浜市社会福祉協議会 (いきいき広場内)  
 ☎52-2002